

常陸太田市 洪水ハザードマップ

令和8年3月改定

13 山田地区

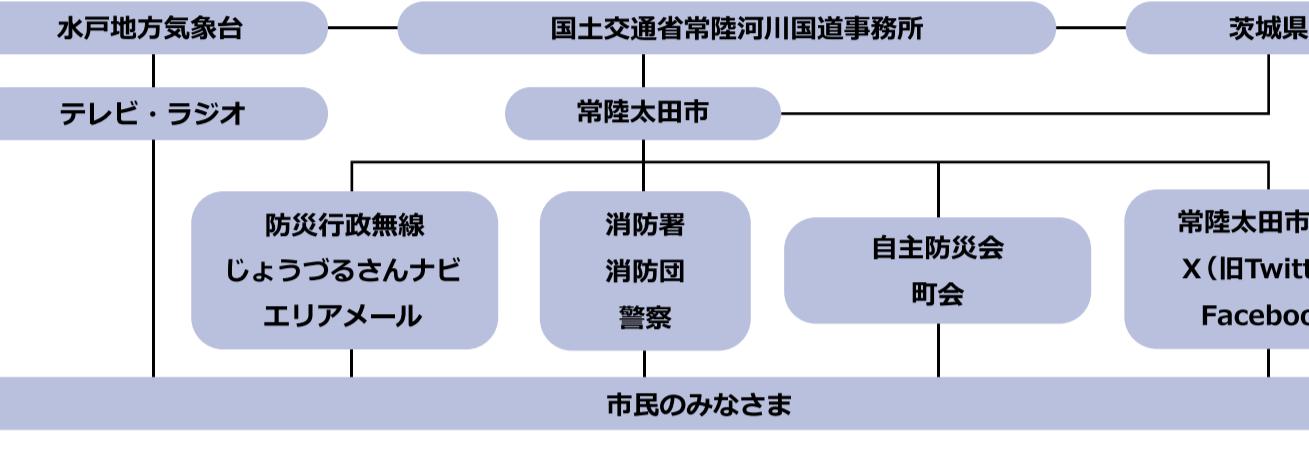
この「ハザードマップ」は、住民の皆様がお住いの地域が、河川の氾濫などにより浸水するおそれがある場合に、素早く安全に避難していくだけるように作成したもので、地図面で自宅付近の浸水状況や避難所等を確認し、「マイ・タイムライン」をつけてみましょう。

この地図は、想定される災害規模の降雨により、河川が氾濫した場合の浸水の深さ状況や堤防の決壊による氾濫により家屋の倒壊のおそれがある区域等を計算により予測したもので、実際の降雨の状況や河川の氾濫によらない内水の影響により、この地図では浸水が想定されていない地域においても浸水が発生したり、想定された水深と異なる浸水が起こる可能性もありますのでご注意ください。

お問い合わせ先：「常陸太田市 防災対策課」 TEL:0294-72-3111（代表） FAX:0294-72-3002
〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町 3690 URL:https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/ Email:info@city.hitachiota.ibaraki.jp

洪水予報等、避難指示等の伝達方法

気象情報・洪水予報・避難に関する情報などは、次のような経路で市民のみなさまに伝達されます。



○行政機関・ライフライン管理機関の連絡先

機関名	所在地	電話番号	機関名	電話番号
常陸太田市役所	金井町 3690	72-3111	常陸太田市上下水道部	72-3111
太田警察署	馬場町 1223	73-0110	東京電力	0120-995-007
常陸太田市消防本部	山下町 1693	73-0119	N T T 東日本	113 または 0120-444-113

家族や親族の連絡先を記入しておきましょう

お名前	電話番号	学校・職場など	お名前	電話番号	学校・職場など

火事・救助

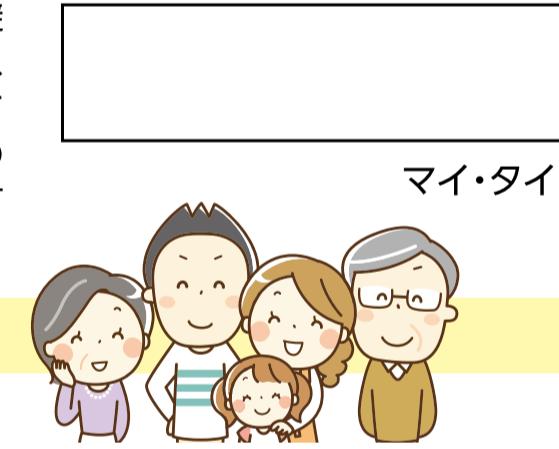
119番

警察 110番

災害用伝言ダイヤル 171番

マイ・タイムラインを作ろう(保存版)

災害から身を守るために、状況を判断しながら適切に避難することが重要です。災害時の個人の防災行動計画(スケジュール表)であるマイ・タイムラインを事前に作っておくと、いざというときの避難に役立ちます。実際にこのページに記入して、家族それぞれが取るべき行動を共有しておきましょう。



●自宅の危険性 ▶ ハザードマップで確認

自宅の場所は

- ・浸水想定区域にある はい いいえ
「はい」の場合 浸水深は m 浸水継続時間は 時間
- ・立退き避難区域にある はい いいえ
- ・土砂災害警戒区域 、土砂災害特別警戒区域 にある はい いいえ

●避難場所 指定避難場所 親戚・知人宅 その他 ()

(市が開設する避難場所は、災害の規模・種類によって変わります。複数の避難場所を検討してください)

・避難場所名等

・避難場所までの時間 (車・徒歩)

●避難開始のタイミング (例) 高齢者等避難開始 ●どこに避難するか家族や親戚に伝える

・連絡先の電話番号

●持ち物 (例)

- 飲料水 食料 携帯電話 ラジオ 懐中電灯
- マスク アルコール消毒液 体温計 ヘルメット ティッシュ
- ウェットティッシュ タオル 着替え・スリッパ等 軍手 歯ブラシ・歯磨き粉
- 健康保険証 お薬手帳 服用中の薬 現金 雨具
- 生理用品 粉ミルク・哺乳瓶・離乳食 紙おむつ・おしり拭き
- お菓子 子どものおもちゃ

●避難するときは

□ ブレーカーを落とす 火の元やガスの元栓の確認 避難済の印印 (地域で決まっている場合)

□ 隣近所に声をかける (声をかける相手:)

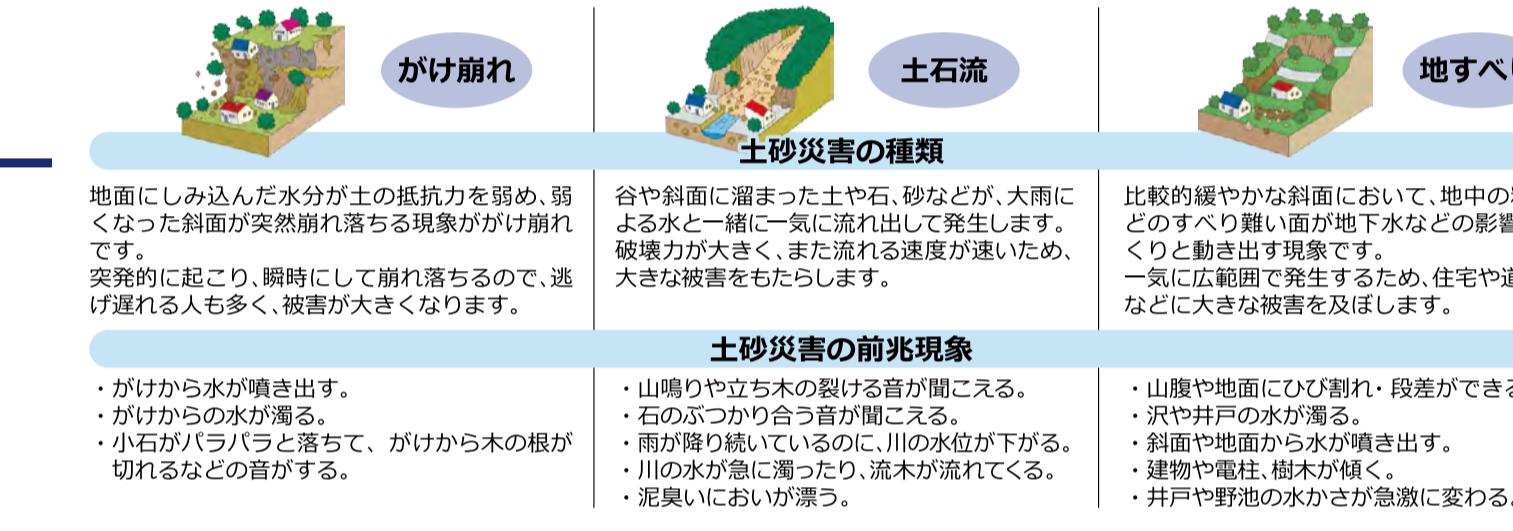
□ その他 ()

避難に関する情報

13 山田地区

警戒レベル	住民がとるべき避難行動	避難情報 (常陸太田市)	気象情報 (気象庁) (警戒レベル相当情報)
5	命の危険 直ちに安全確保! ・災害が発生又は切迫した状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保 大雨特別警報等	大雨特別警報等
4	危険な場所から全員避難! ・直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。 ・土砂災害は立退き避難が原則です。 ・避難場所での移動の危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難する。	避難指示 土砂災害警戒情報等	
3	危険な場所から高齢者等は避難! ・避難に時間と費用を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)、その他の人は、家族などと連絡、持ち出しお金の用意など、避難の準備を開始。危険だと思ったら早めに避難する。	高齢者等避難 大雨警報(土砂災害) 洪水警報等	
2	・避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。 ・避難情報の把握手段を確認する。	大雨・洪水注意報等	
1	・災害への心構えを高める。 ・防災気象情報等の最新情報を注意する。	早期注意情報	
特別警報	・特別警報とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものです。 ・特別警報が発表された場合、お住いの地域は数十年に一度、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った状況にあります。		

特別警報の種類	現象	基表の基準
	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨	台風が吹くと予想される場合
	数十年に一度の強度の台風や程度の温帯低気圧により	暴風になると予想される場合
	暴風雪	高潮になると予想される場合
	大雪	数十年に一度の強度の台風や程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合



土砂災害の前兆現象

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなったり斜面が突然崩れ落ちる現象がかけられで、突然に起こり、同時に崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、被害が大きくなります。

・かけられ水が噴き出す。
・がくから水が湧く。

・小石がバババと落ちて、かけら木の根が切れなどの音がする。

・山鳴りや木の裂ける音が聞こえる。
・石のぶつかり合音が聞こえる。

・雨が降り続いているのに川の水位が下がる。
・川の水が急に濁ったり、流木が流れてくる。

・山腹や地面にひび割れ、段差ができる。
・沢や井戸の水が漏る。

・斜面や地帯から水を噴き出す。

・建物や電柱、樹木が傾く。

・井戸や野地の水かさが急激に変わる。

土砂災害の現象

谷や斜面に満った土や石、砂などが、大雨によると水と一緒に、気に流れて発生します。

・波打つ音と一緒に流れ出します。

・波打つ音と一緒に流れ出します。